

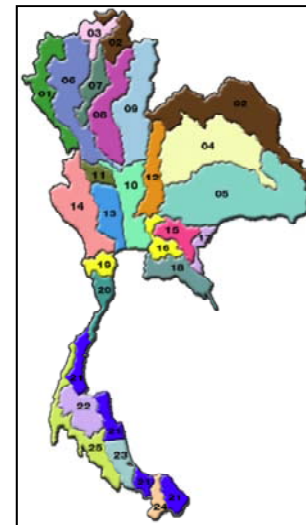
1. 概要

- 国土: 51万2000km² (日本の約1.4倍)
 - 森林面積が約17万2000 km²で全体の約33.5%を占め、農地は約18万km²で全体の約35.2%を占める
- 人口: 約6,339万人



2. 特徴

- 地理・気候
 - 年間降水量: 8323億m³/年
 - 総水資源量は2245億m³/年で、そのうち2133億m³/年が表流水
- 経済情勢
 - GDPは2,730億ドル
 - 全体の生産高の35%、輸出額で約85%を占めるのが製造業であり、農業はGDPの12%程度にとどまる
- 水資源管理
 - 水資源開発の種類、水問題の状況や河川流域システムに応じて予算配分を編成重要かつ将来性のある貯水池の建設促進のために、段階的な計画を構築することが必要
 - 国家レベルで河川流域システムを基礎とした水資源マネジメントをサポートする組織の設立を促進
 - 水資源域における浄水設備の計画や治水対策計画を構築する地下水開発のための基本計画の準備を行う
 - 水資源データシステムの準備を促進する
 - 水資源開発政策の立案、行動計画の調整、実際に水不足や治水、水質管理を実行するための中心的な組織を設立する
 - 流域レベルにおける組織的な水資源マネジメントを確立する
- 流域管理
 - Tha Chin河川流域管理: 僧侶、政府関係者、産業プラント所有者、経営者、コミュニティ、現地の人たちのグループにより、1998年には「We love Tha Chin Club」が設立された
 - メコン川委員会: 1957年に、メコン地域の水資源開発の調整を行うために、国連アジア極東経済委員会 (ECAFE) の指導で、タイ、ラオス、カンボジア、ベトナムの4カ国政府は、メコン委員会(メコン川下流域調査調整委員会)を設置した



タイの流域

01	Salawin	17,920
02	Mae Khong	57,422
03	Kok	7,895
04	Shi	49,477
05	Mun	69,700
06	Ping	33,898
07	Wang	10,791
08	Yom	23,616
09	Nan	34,330
10	Chao Phraya	20,125
11	Sakaekrang	5,191
12	Pasak	16,292
13	Thachin	13,682
14	Mae Klong	30,837
15	Prachinburi	10,481
16	Bang Pakoung	7,978
17	Tonglesap	4,150
18	East Coast	13,830
19	Phetchaburi	5,603
20	Prachuap Khiri Khan coast	6,745
21	South East Coast	26,353
22	Ta Pi	12,225
23	Songkhla Lake	8,495
24	Pattani	3,853
25	South West Coast	21,172

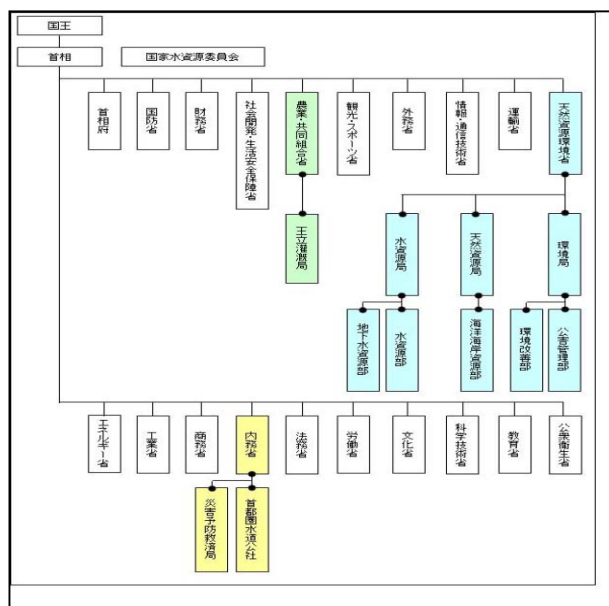
タイの水に関する主な動き

3. 上下水道事業

- 上下水道
 - タイでは、1999年の地方分権法により上下水道の管理は地方自治体が行うこととされた
 - 国内の水供給は主に3つの事業形態で行われている
 - 首都圏水道公社：バンコク首都圏を給水地域としている
 - 地方水道公社：バンコク首都圏を除くタイ全土の主として人口5千人以上の都市を対象としている事業体の集まり
 - その他：5千人未満の地方自治体が管理する地方型水道事業体、5千人以上の地方自治体が管理する都市型水道事業体
 - 近年は、水供給事業の民営化が進められている

4. 水に関する行政機関

- 天然資源・環境省
 - 水資源、海洋資源、鉱物資源、森林資源など天然資源や環境に関わる幅広い問題を扱っている
 - 水分野に関する政策の策定と実施を行う
- 農業共同組合省
 - 王立灌漑局、森林局、土地開発局等で構成され、水資源の水需要（農業用水、工業用水等の水配分）に関する責任機関である
 - 持続可能な農業と地域開発を責務としている
- 内務省
 - 災害予防救済局設置され、第三セクターとして市街地水道工事局がある



5. 水質管理

- 法制度
 - タイの水質汚染法は環境と自然資源の「保護」ではなく、「活用と管理」に焦点を当てて制定されている
 - 1992年には、国家基準補助法が施行され、地方自治体に自然資源と環境の保全共に下水処理設備の建設と制御のイニシアチブを与える地方分権法が施行された
- 自然資源の質の保全のための20ヵ年計画
 - 重要な水資源における水質改善の推進
 - 地域コミュニティの活動、農業、工業に由来した水質汚染の低減と制御
 - 「汚染者が払う」ルールの徹底と水質汚染問題解決に向けた民間セクターとの協力関係の推進

6. 水資源管理に関する取組

- 利水対策
 - 近年の急激な経済発展により水不足が深刻になりつつある
 - 灌漑は、水需要の90%を閉め、農業用水としては表流水の大半を占めている
 - 表流水の水利権問題が、チャオプラヤ低地部、主要農業地帯などで発生している
 - 主要なダムが26存在するがダム容量の27%まで、プーミポンやシーナカリンダムではこのレベル以下で運営している
- 地下水対策
 - バンコク各地にて地盤沈下が発生している。
 - 地下水の取水を規制する法律として、Groundwater Actが1977年制定された。以下のような規定を定めている
 - ドリルとポンプ容量規制
 - 1985年より地下水利用料金の設定
 - 地下水料金
 - 地下水保全料金



バンコクの地盤沈下